

# タクシー事業の適正化・活性化に係る 3年間の取組みの検証

## (目 次)

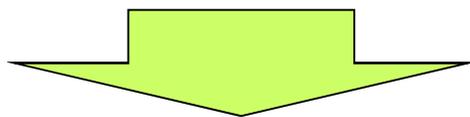
---

1. タクシー事業の適正化・活性化の取組みの検証（目的）	P 1
2. タクシー事業の現状	P 2～14
3. 地域計画の目標ごとの達成状況	P 15～27
4. 3年間の取組みの総括	P 28

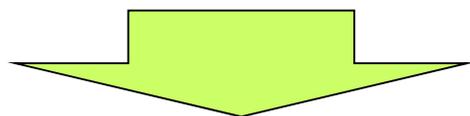
# 1. タクシー事業の適正化・活性化の取組み の検証（目的）

# タクシー事業の適正化・活性化の取組みの検証（目的）

- タクシーは鉄道、バス等とともに我が国の地域公共交通を形成している重要な公共交通機関。
- タクシー事業を巡っては、タクシーの輸送人員の減少と供給過剰の進行により多くの地域で収益基盤の悪化や運転者の労働条件の悪化といった諸問題が発生。
- これらの問題に対処するため、タクシー適正化・活性化特別措置法が平成21年10月施行された。

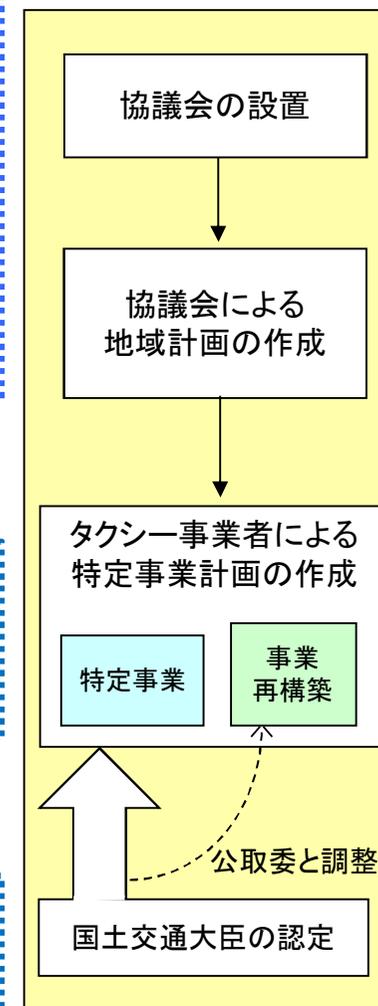


- 法施行から3年が経過し、この間特定地域においては、地域の関係者が連携協力を図りつつ、タクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮できるようにするための様々な取組みを推進してきたところ。



- 法施行の効果について検証を行い、問題点を洗い出すとともに、次に講ずべき施策について検討を行うことが必要。

<特定地域>



## 2. タクシー事業の現状

# 1. 特措法施行後の県内のタクシー業界の状況

## 【中・西毛交通圏】

基準日：H21.7.16

事業者数：49者 車両数：1,243両

### 【申請(合併)】

- 合併法人：日本中央交通株式会社  
被合併法人：日本中央観光有限会社 (認可日：H22.8.4)
- 合併法人：上信ハイヤー株式会社  
被合併法人：群馬タクシー株式会社 (認可日：H22.12.16)
- 合併法人：上信ハイヤー株式会社  
被合併法人：平和タクシー株式会社 (認可日：H23.3.26)

### 【事業計画変更認可(営業所廃止)】

- 関越交通株式会社 前橋営業所廃止 (認可日：H23.12.8)

### 【届出(減車等)】

減車 20者 62両  
事業廃止 2者 33両  
営業所廃止 1者 21両(廃止認可前減車15両含む)  
事業再構築(減車) 4者 28両

H24.9.30現在

事業者数：43者 車両数：1,099両

(基準日からの減車率：11.5%)

	実働率90%	実働率80%	H13年度実働率 (73%)
適正車両数	800	900	1,000
H24年9月30日現在の車両数との差	299	199	99

## 【東毛交通圏】

基準日：H20.7.10

事業者数：16者 車両数：428両

### 【申請(譲渡譲受)】

- 譲受人：つつじ観光バス株式会社  
譲渡人：有限会社多々良タクシー (認可日：H22.12.24)

### 【届出(減車・廃止)】

減車 12者 48両  
事業廃止 1者 5両  
事業再構築(減車) 3者 10両

H24.9.30現在

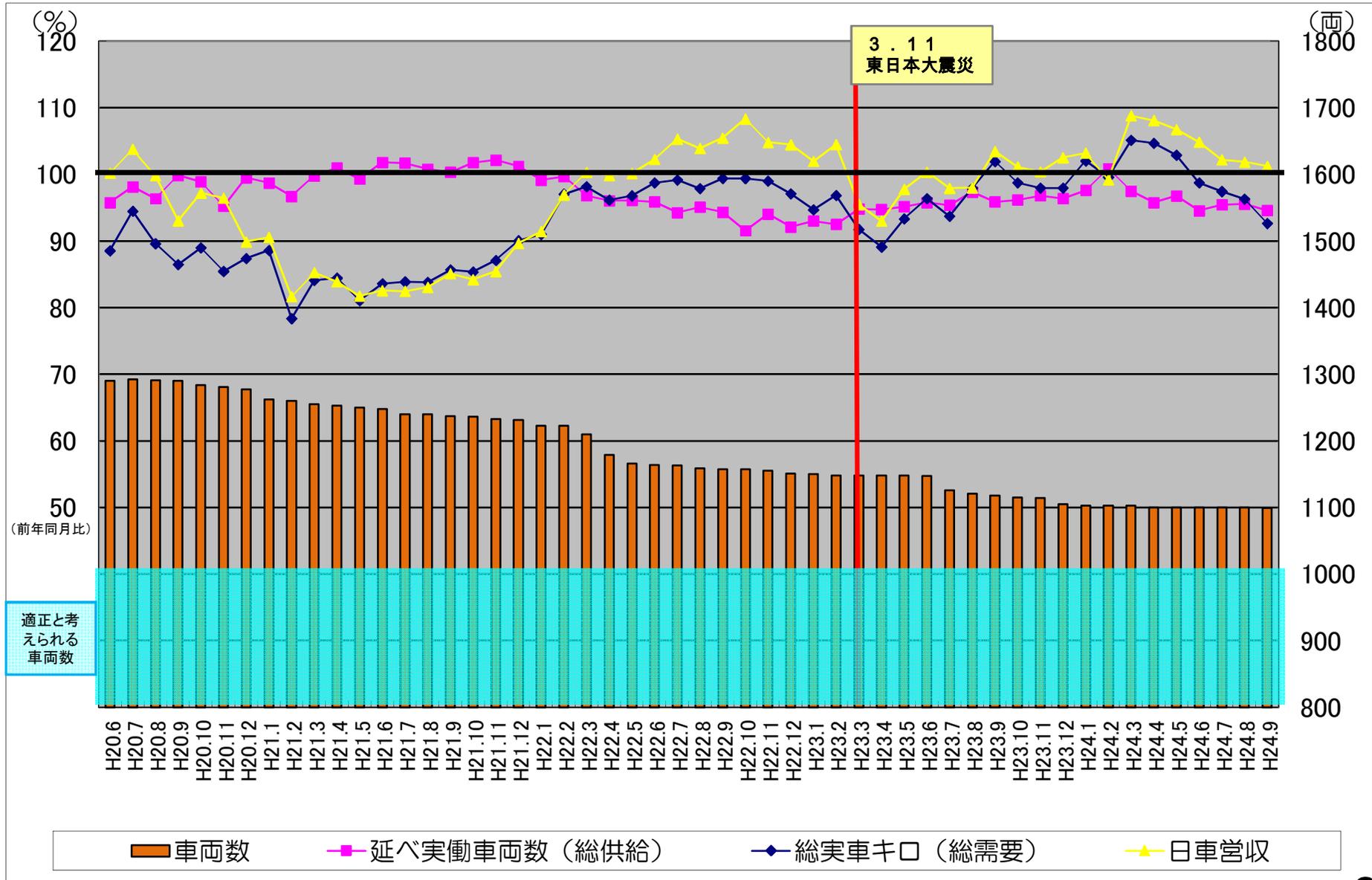
事業者数：14者 車両数：365両

(基準日からの減車率：14.7%)

	実働率90%	実働率80%	H13年度実働率 (76%)
適正車両数	300	350	350
H24年9月30日現在の車両数との差	65	15	15

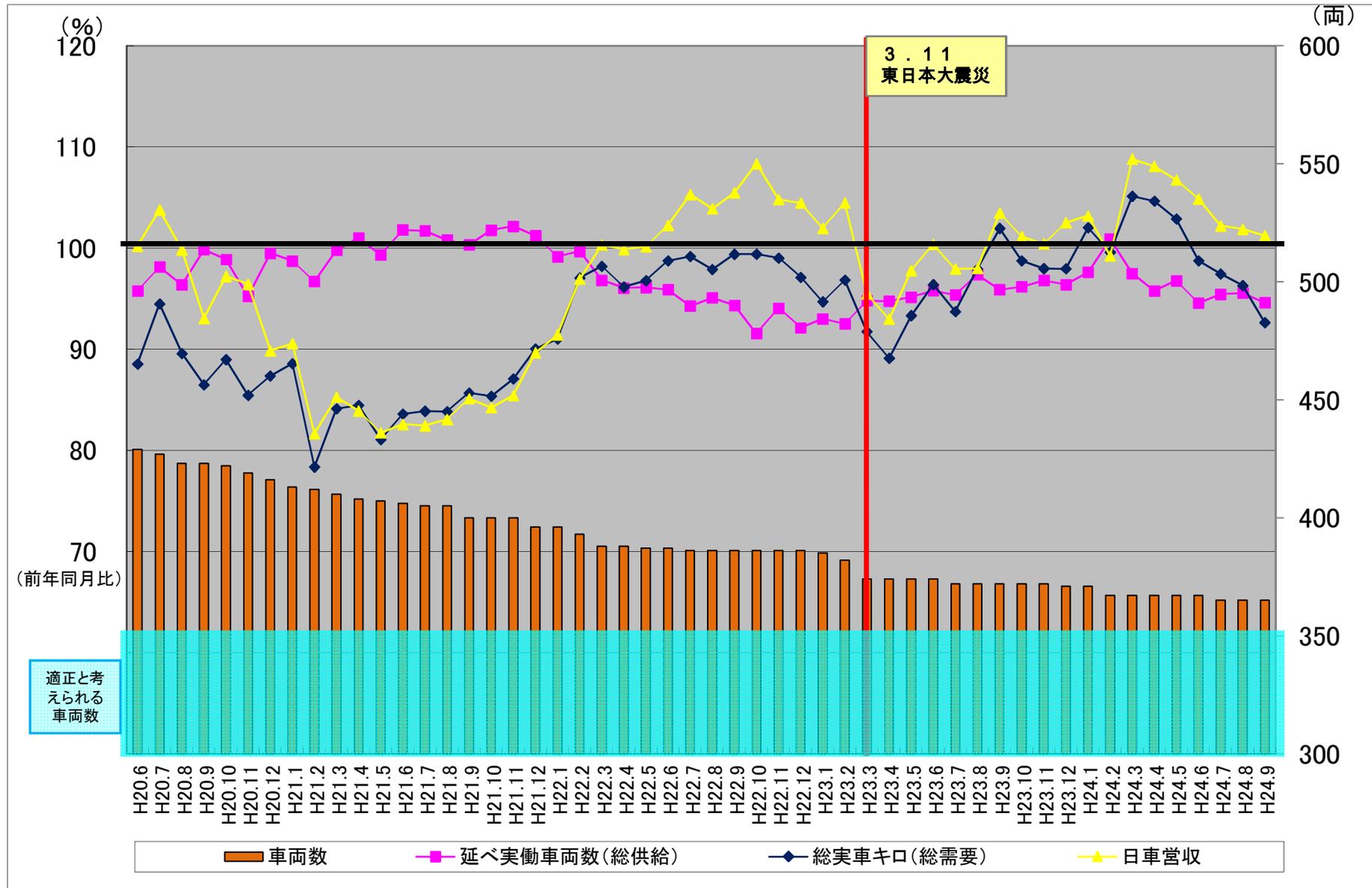
## 2. 車両台数と総需要量、総供給量、日車営収の推移

①中・西毛交通圏 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)



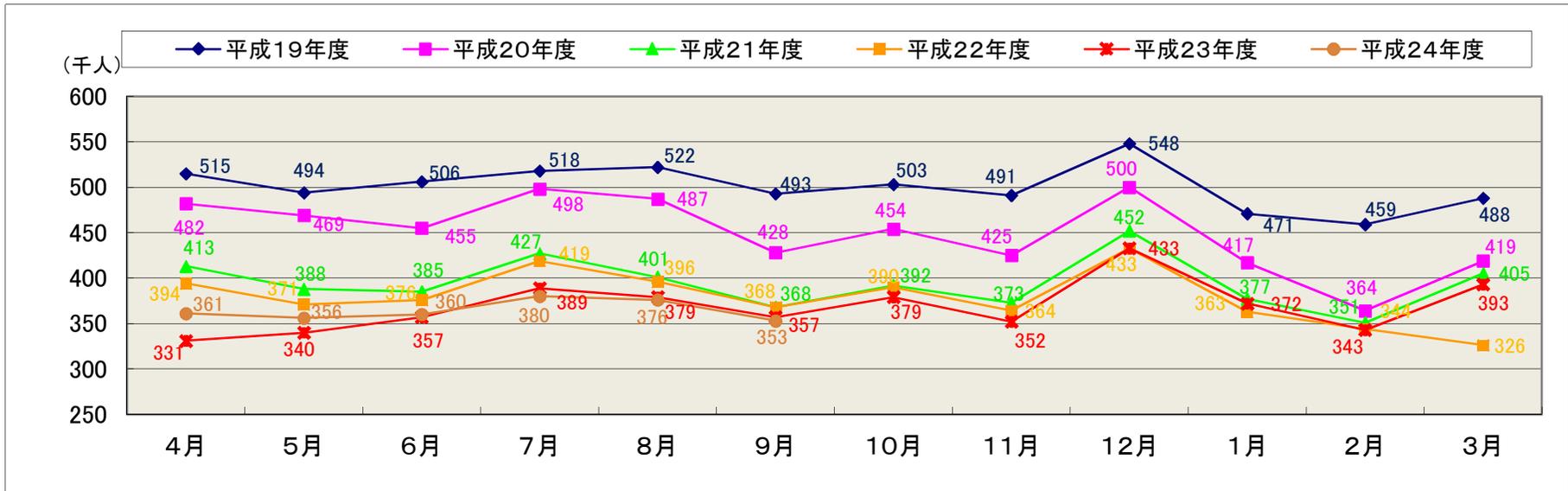
## 2. 車両台数と総需要量、総供給量、日車営収の推移

②東毛交通圏 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)

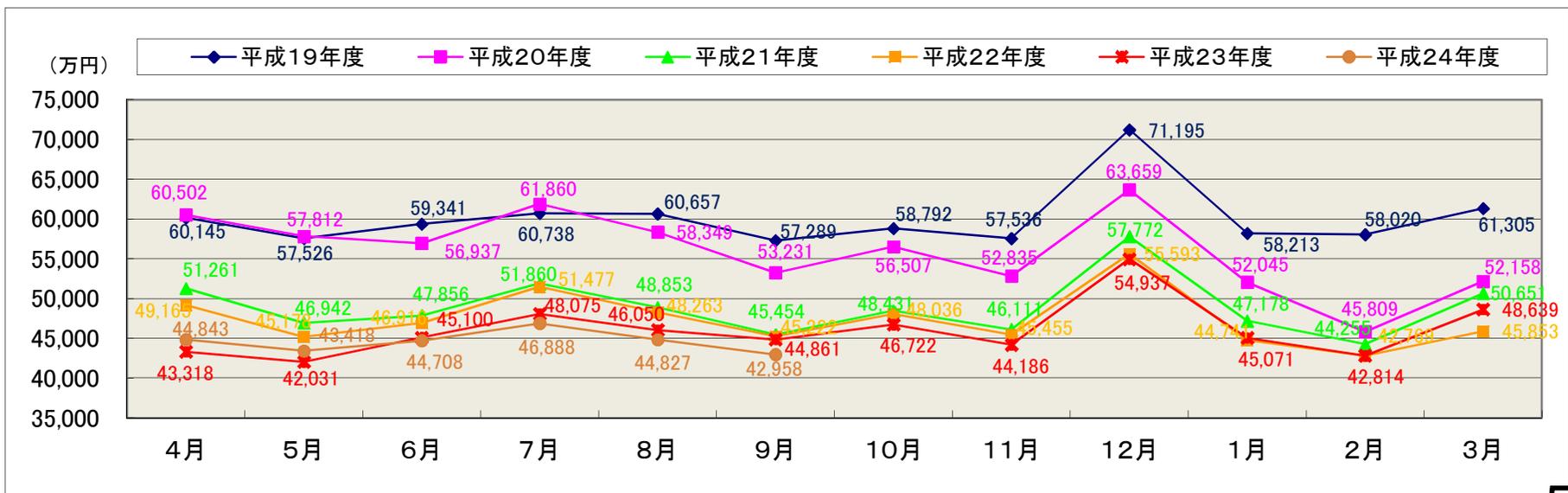


### 3. 各種指標の比較 (①中・西毛交通圏)

①輸送人員の推移 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)

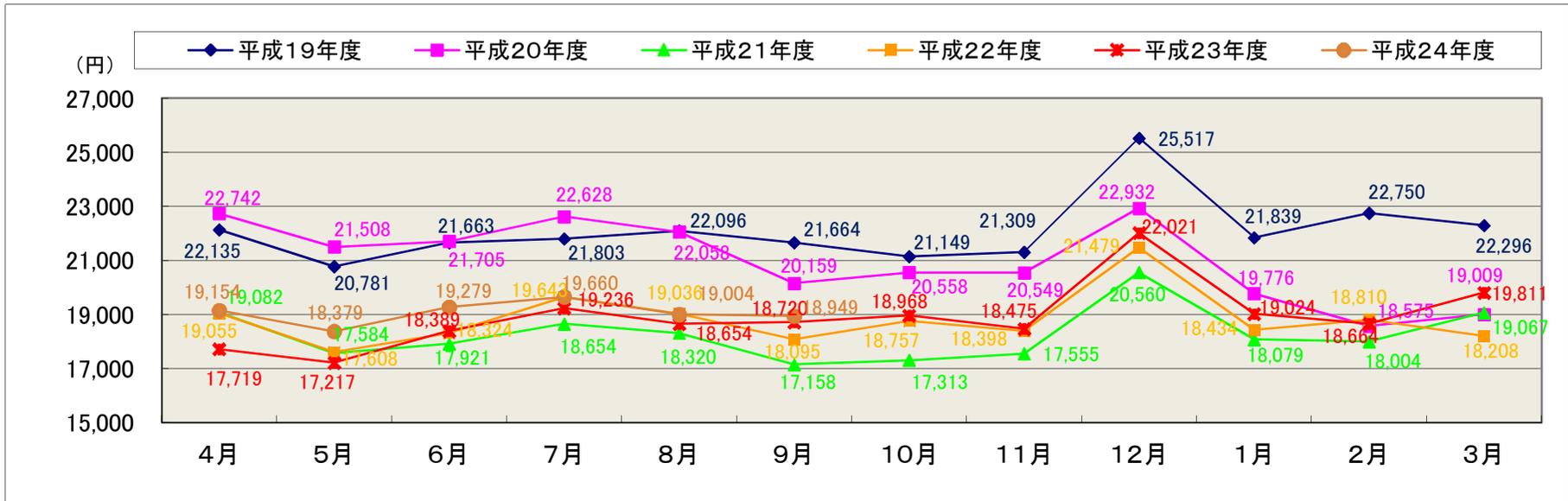


②運送収入の推移 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)

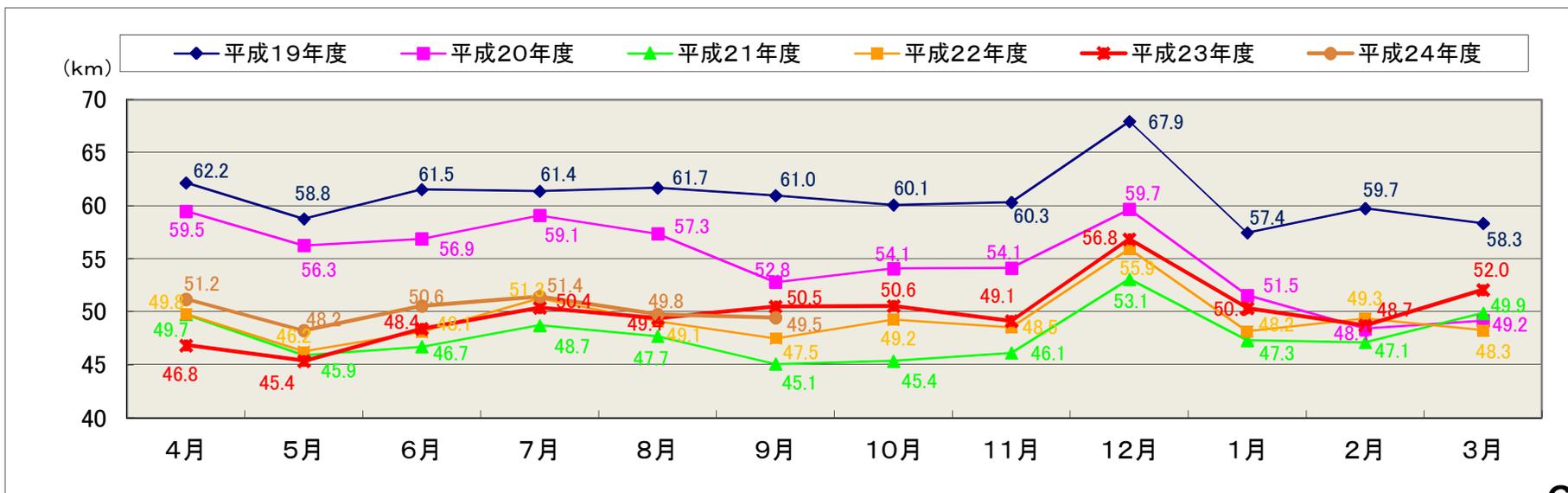


### 3. 各種指標の比較 (①中・西毛通圏)

③ 日車営収の推移 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)

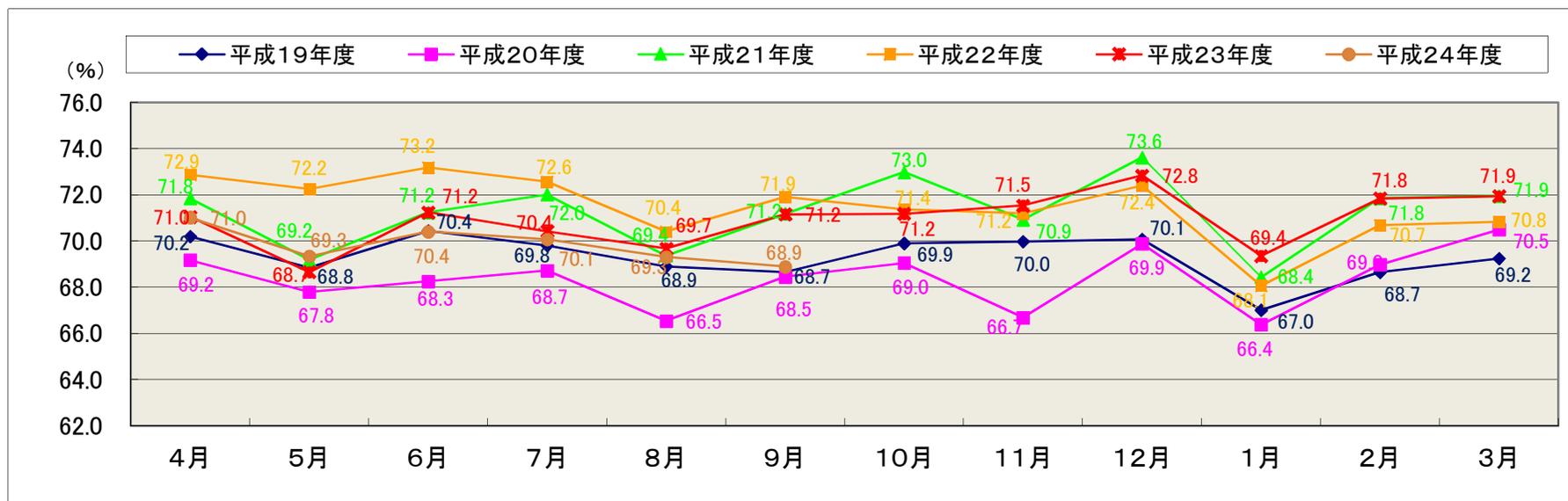


④ 日車実車キロの推移 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)

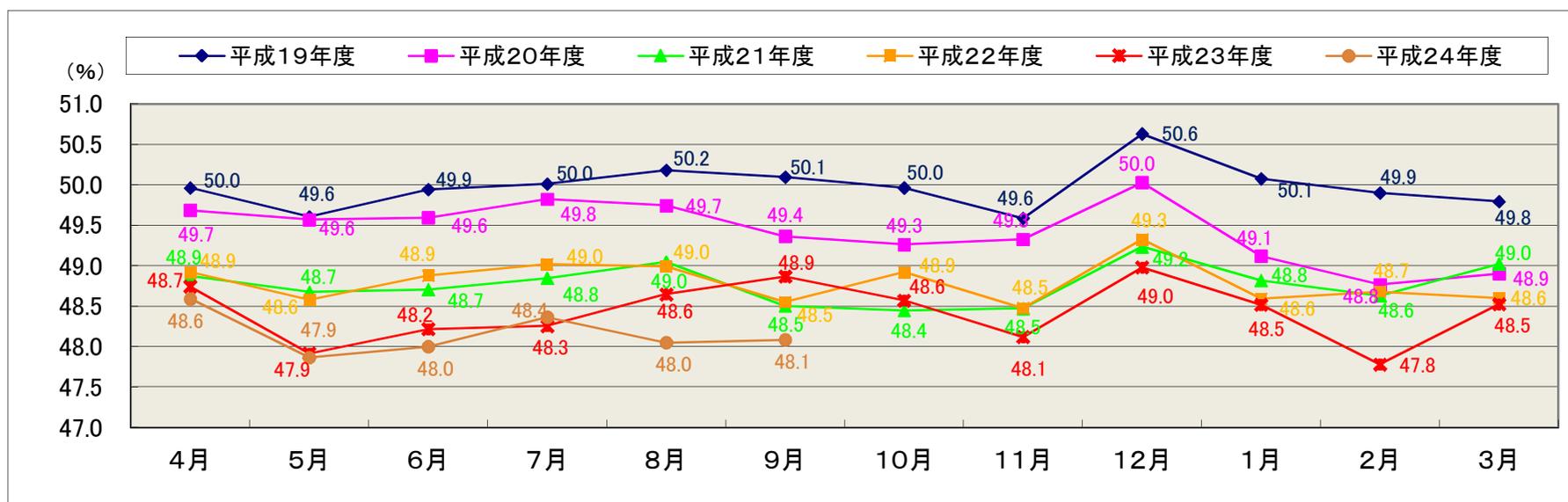


### 3. 各種指標の比較 (①中・西毛交通圏)

⑤実働率推移 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)

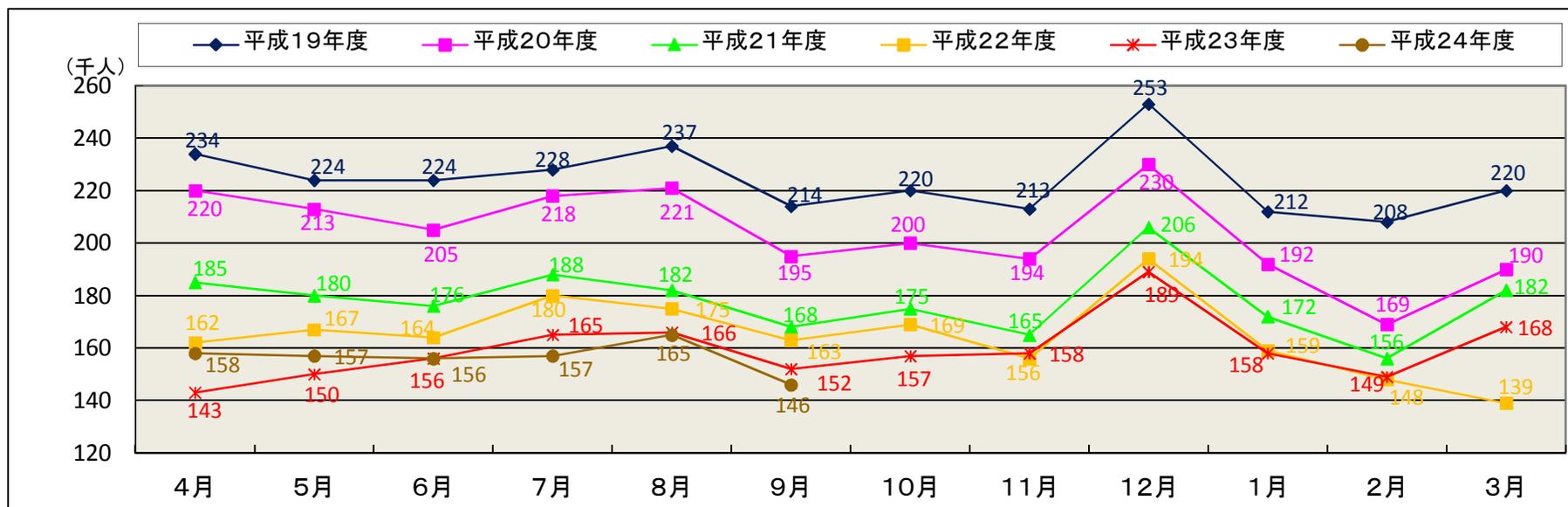


⑥実車率の推移 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)

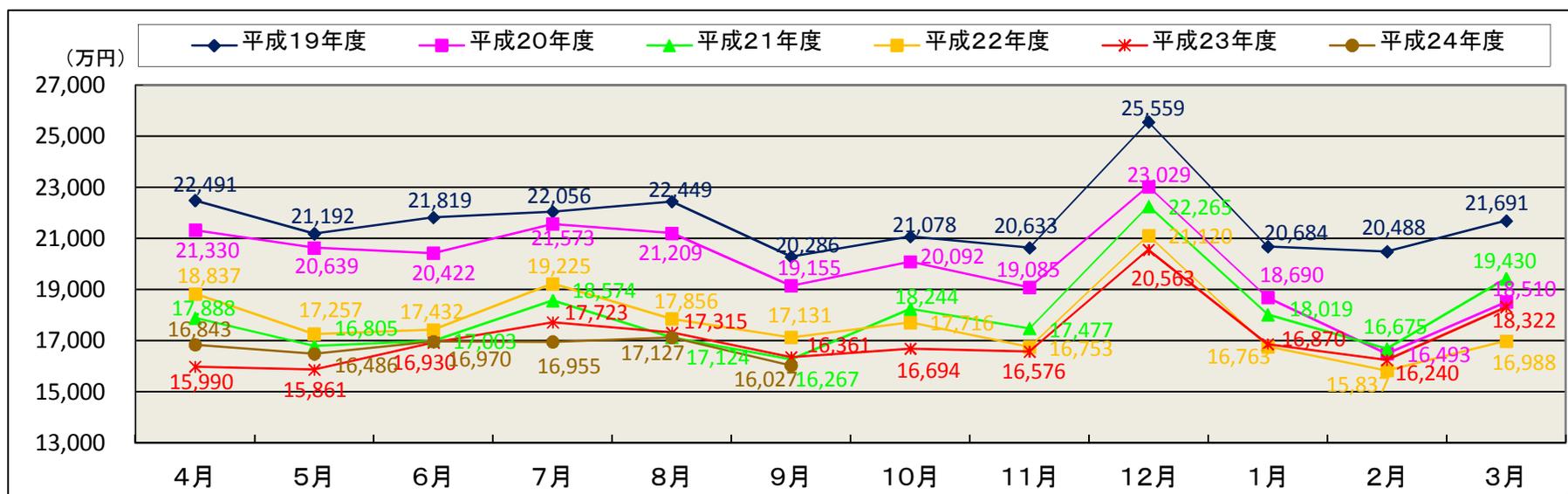


### 3. 各種指標の比較 (②東毛交通圏)

① 輸送人員の推移 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)

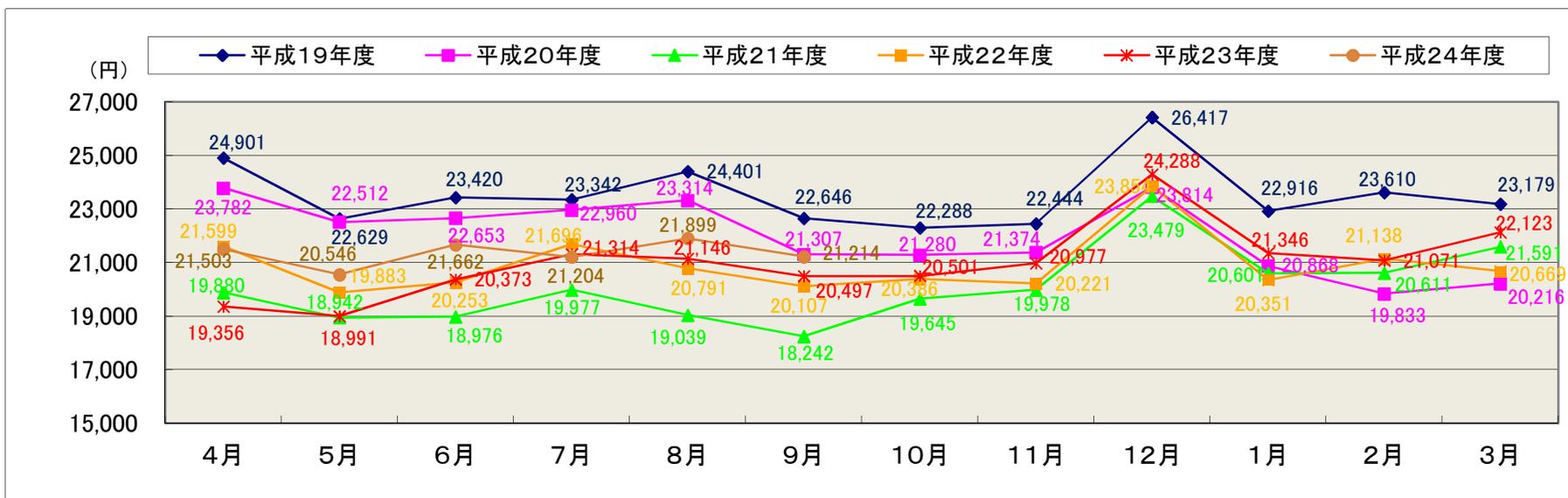


② 営業収入の推移 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)

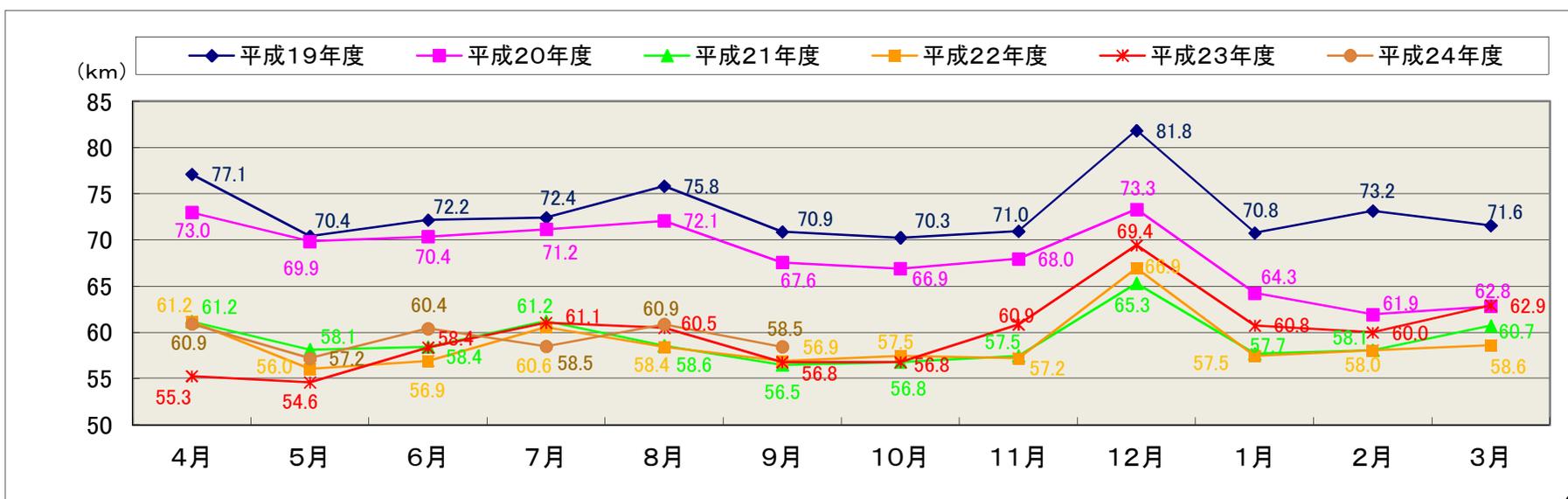


### 3. 各種指標の比較 (②東毛交通圏)

③ 日車営収の推移 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)

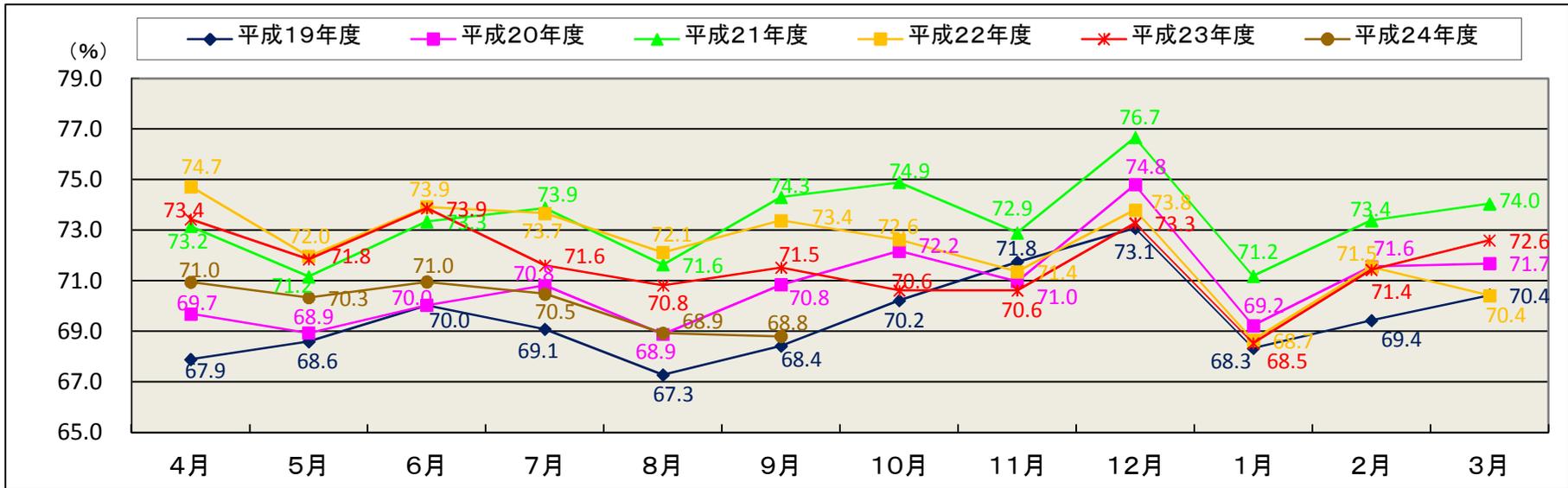


④ 日車実車キロの推移 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)

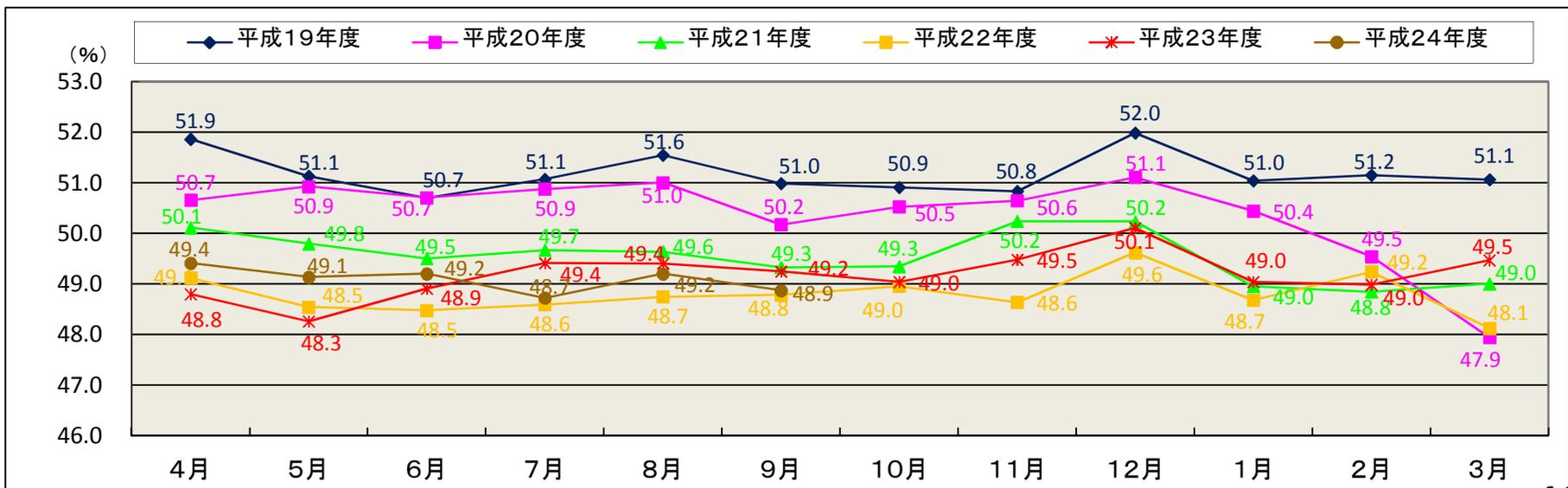


### 3. 各種指標の比較 (②東毛交通圏)

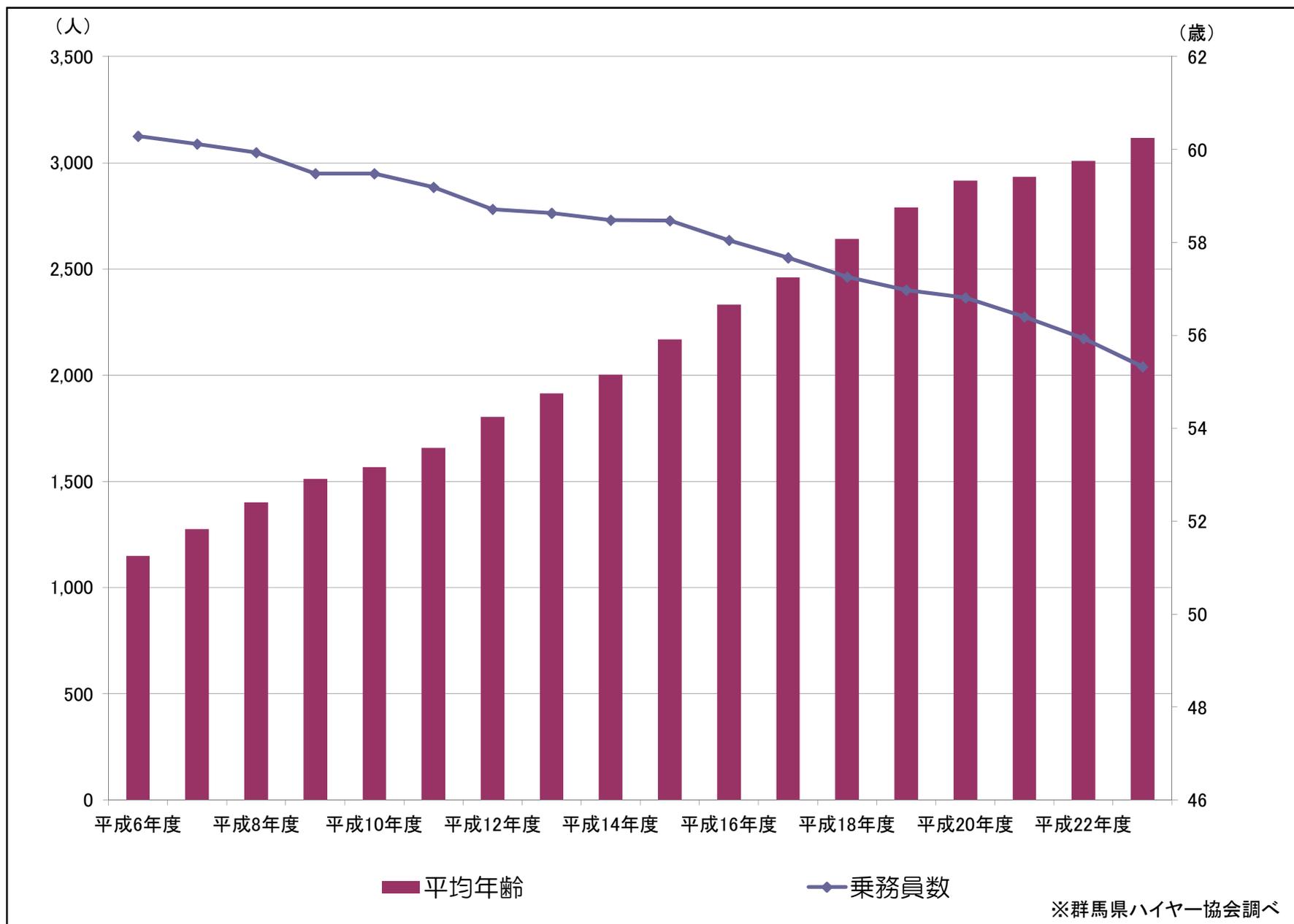
⑤実働率の推移 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)



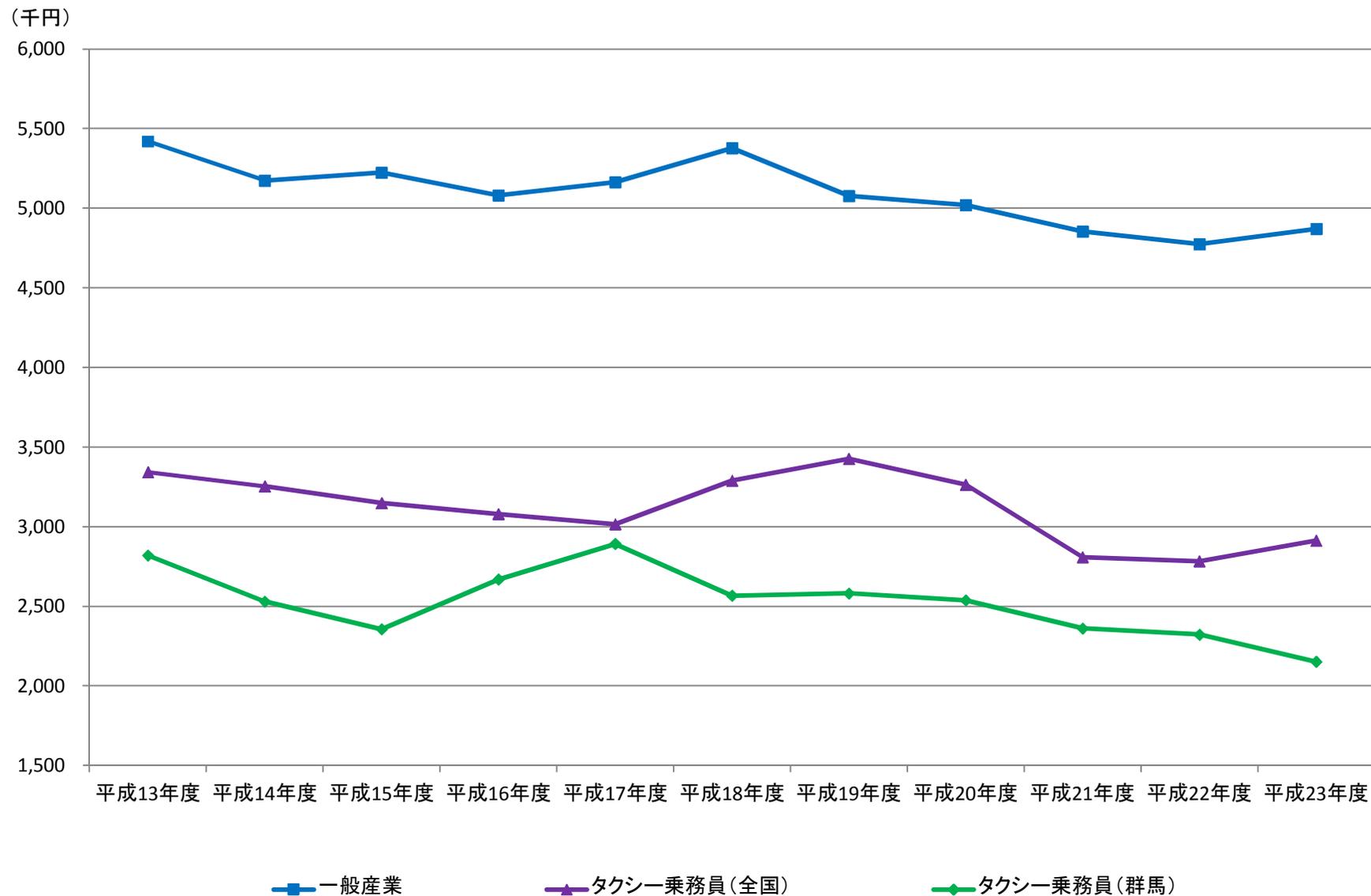
⑥実車率の推移 ※数値は県内に営業所を有する事業者のデータを集計(福祉車両は除く)



## 4. 乗務員数及び平均年齢の推移

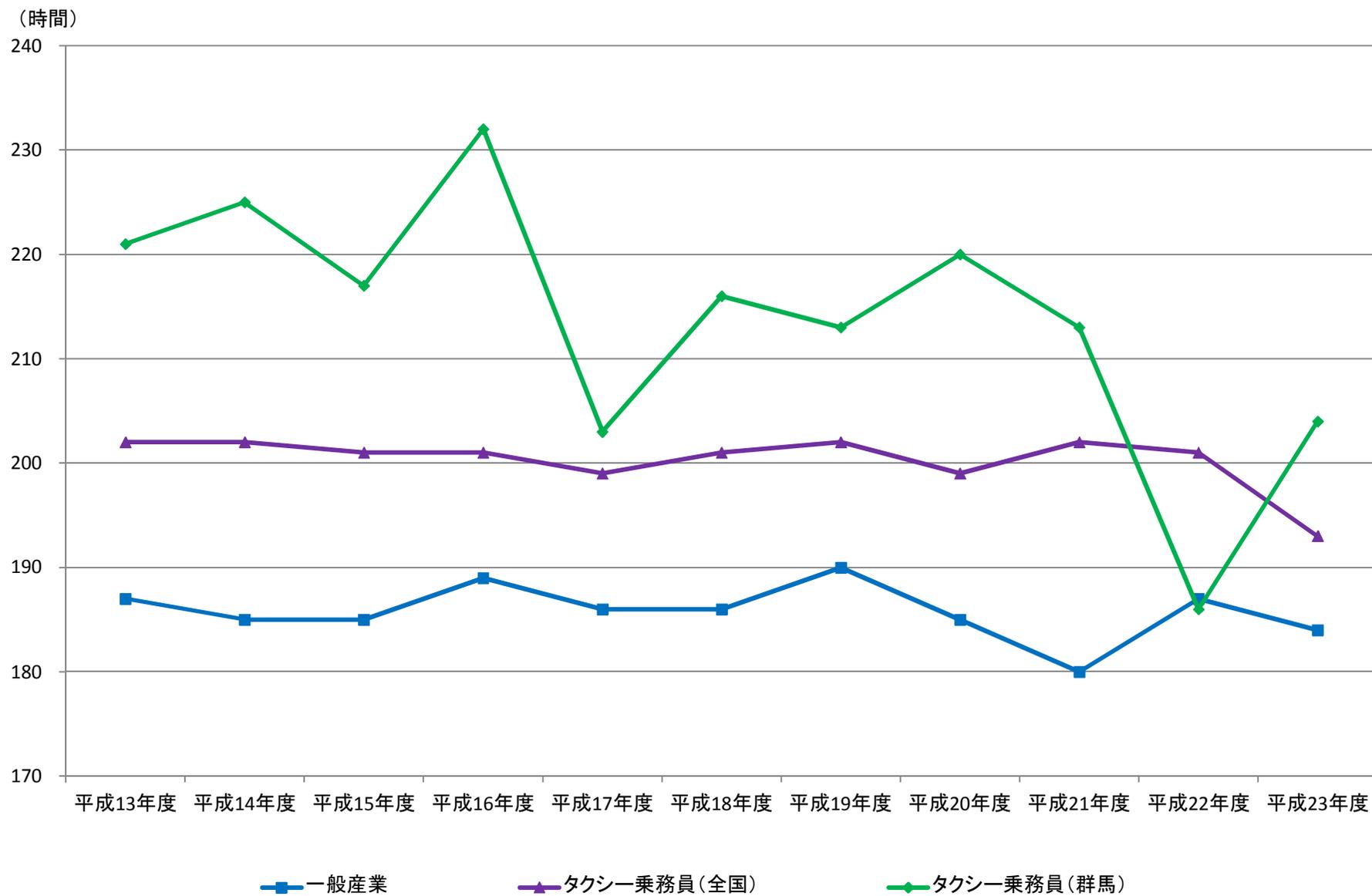


## 5. タクシー乗務員の平均年収の推移



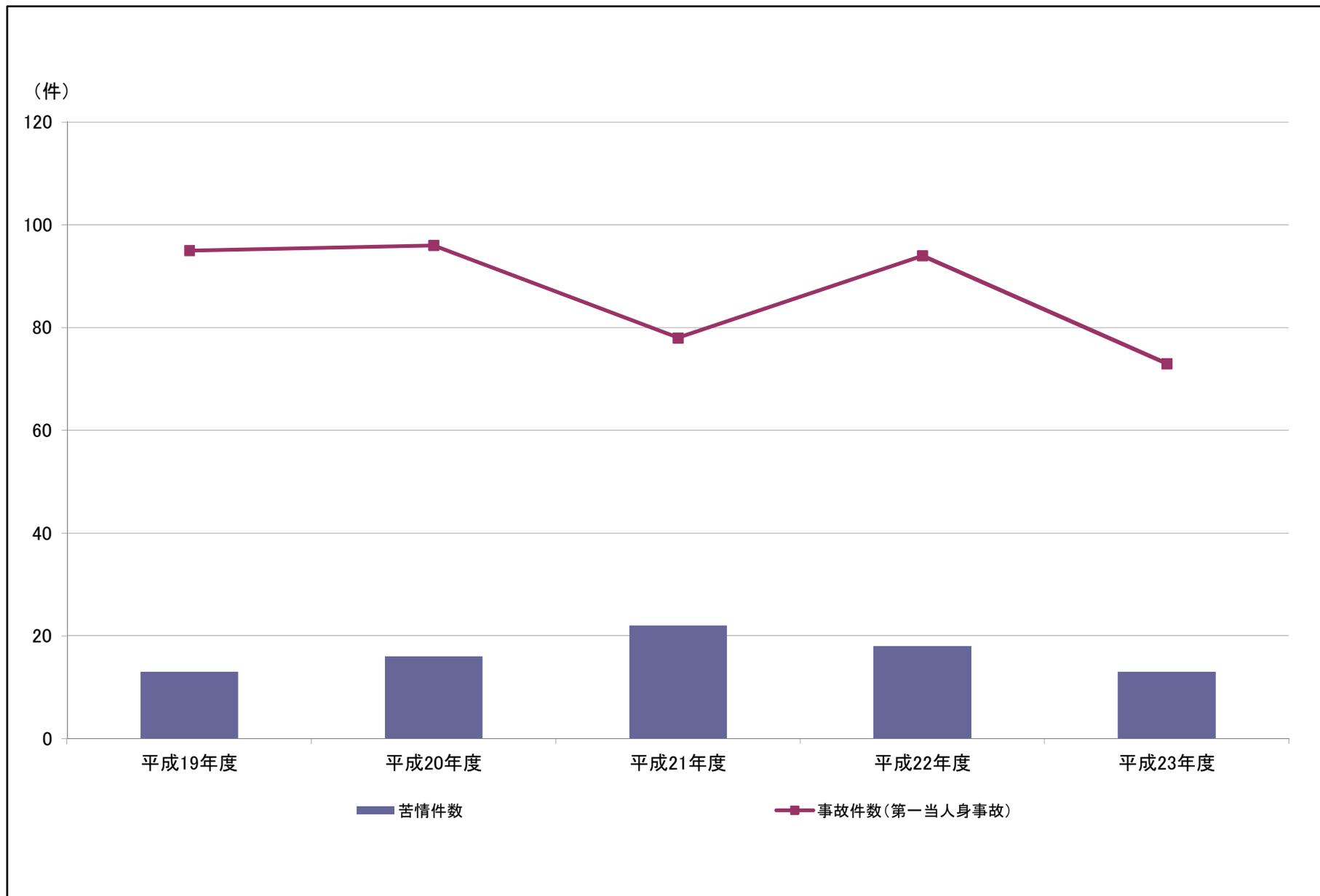
※群馬県ハイヤー協会調べ

## 6. タクシー乗務員の平均労働時間(月間)の推移



※群馬県ハイヤー協会調べ

## 7. 苦情件数及び事故件数(第1当人身事故)の推移



### 3. 地域計画の目標ごとの達成状況

## 地域計画の目標

---

- ① タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり
- ② 事業経営の活性化、効率化
- ③ タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上
- ④ 安全性の維持・向上
- ⑤ 観光への取り組み
- ⑥ 環境問題への貢献
- ⑦ 防災・防犯対策への貢献
- ⑧ 総合交通ネットワークの一員としての機能の向上

《取組内容》

- ・利用者に分かり易い運賃で県内（高崎・前橋）から羽田・成田空港への定額運賃の導入。
- ・タクシー車両の空いた時間を活用した救援事業の推進。
- ・更なる良質な運転手を確保するために「接客マナー講習」の実施。
- ・障害者等身体の不自由な方に対応するための福祉車両の導入。

【県内から羽田空港等への定額タクシーの導入】 実施主体:事業者

中・西毛

高崎市内

羽田空港

前橋市内

羽田空港  
成田空港

《羽田空港へ》

Aコース(高速道路) 普通車 40,000円～  
Bコース(高速&一般) 普通車 36,000円～

《羽田空港へ》

Aコース(高速道路) 普通車 41,000円～  
Bコース(高速&一般) 普通車 37,000円～

《成田空港へ》

普通車 55,000円～



- ※深夜早朝割増、障害者・免許返納割引適用あり
- ※小型車、大型車、特定大型車の設定あり
- ※高速道路料金等実費については別途請求

【タクシーの救援事業の推進】実施主体:事業者

中・西毛、東毛

《救援事業とは》

タクシー事業の合間等に本来の業務の遂行に妨げない範囲内でタクシー車両を活用し、病院の順番取り、忘れ物の代理取得、切符などの予約・購入などの役務を提供する行為で運輸支局へ計画書を事前に提出して行う事業(料金は各社自由な設定可能)

実施事業者数(中・西毛、東毛交通圏)

買い物代行	7者	切符の代理取得	3者
病院の順番取り	4者	安否確認	1者
薬の受け取り	6者	バッテリーチャージ	1者
忘れ物の代理取得	3者	緊急時の血液輸送	1者

【運転者に対し、接遇(もてなし)や事故防止の講習会を開催】

中・西毛、東毛

実施主体:事業者、業界団体

高崎地区

平成24年11月14日～15日  
場所:高崎市総合保健センター  
内容:・交通講話(警察署職員による講義)  
・おもてなし接遇研修(外部講師による講義)  
出席者:453名  
主催:高崎地区ハイヤー協議会



太田地区

平成22年11月29日～30日  
場所:太田市九合行政センター  
内容:マナーアップ研修(外部講師による講義)  
※同時開催:タクシー乗務員が薦める観光スポットについて→「太田観光マップ」の作成  
出席者:150名  
主催:群馬県ハイヤー協会東毛支部太田地区会

※「太田観光マップ」

<http://nb-ed.com/ota/index.html>

前橋地区

平成24年11月13日～15日  
場所:群馬県防災センター2F  
内容:・交通安全事故防止講習  
(警察署職員による講義)  
・接遇講習(健康管理と市内の観光その他)  
(前橋市健康増進課・観光課他による講義)  
出席者:401名  
主催:前橋地区ハイヤー協議会



館林地区

平成23年2月23日～24日  
場所:館林市文化会館  
内容:接客講習(外部講師による講義)  
出席者:120名  
主催:群馬県ハイヤー協会東毛支部館林地区会

【福祉タクシー及び介護タクシーの運行】 実施主体:事業者

中・西毛、東毛

障害者や高齢者等の単独では移動が困難な方を輸送する手段として車椅子のまま乗車出来る車両を導入し、移動困難者に対するの利便性を図った。

福祉車両導入事業者数及び車両数  
(中・西毛、東毛交通圏)



4事業者 : 9両  
(うち補助事業活用 1事業者:1両)

《国庫補助の概要》

名称:バリアフリー化設備等整備事業

支援スキーム:

協議会(県、市町村、タクシー事業者等)において事業の目的、必要性、定量的な目標・効果、事業内容と事業実施者、費用の総額・負担者・負担額等を記載した「生活交通ネットワーク計画」を策定して、国へ提出



事業者が補助申請(ネットワーク計画を添付)

補助率:補助対象経費の1/3



《検証結果》

- ・定額タクシー・福祉車両の導入や、運転者のサービス向上を図る講習会の開催、タクシー事業以外の様々なサービスの提供など、利用者目線の立場で取り組みを行ってきた結果、1日1車あたりの輸送人員については、前年対比で上回る状況が続いている。
- ・更なる利用者利便の向上のため、引き続き利用者ニーズに合致したサービスの提供に係る取り組みを行っていくことが必要である。

《取組内容》

- ・夜の酔客の需要が減っていることに伴って昼間の高齢者の需要に応えるためのダイヤ編成に変更。
- ・配車システムにGPS機能を有しているシステムに入れ替え、利用者にスムーズな配車システムを構築。

【営業方針を夜間重点から日中への切り替え】 実施主体: 事業者

中・西毛



《効果》  
 以前は車両が少なく午前中の高齢者の通院需要に応えられなかったが、ダイヤ編成し昼間のダイヤの車両を増やしたことにより需要に応えられるようになった

【ナンバーディスプレイ表示による無線配車の効率化】 実施主体: 事業者

東毛

【デジタル式GPS-AVMの導入による効率的な無線配車】

GPS機能を有している配車システムと車両に備えているナビゲーションとの連動したシステムを構築し、ナンバーディスプレイ機能との連動や配車システムにお客様を登録し、電話時に瞬時に配車場所を特定して、GPS機能を活用しお客様の配車場所に一番近い車両を配車することにより配車時間の短縮と誤配車の減少を図った。

全車両GPSを搭載し、デジタル無線によるデータ配車



予約された方のリスト一覧画面



大田市内全戸を網羅する地名地番を連携



タクシー車内に転送される配車画面



《検証結果》

- ・ダイヤ編成による車両の効率的な運用を行い、昼間の需要への転換を図った。また、利用者へスムーズな配車を行うためのシステム構築に取り組み、事業の効率化に向け努力をしている。
- ・更なる事業経営の活性化、効率化のため、今後も引き続き事業の効率化に向けての取り組みの推進が必要である。

《取組内容》

- ・母子家庭世帯の雇用環境改善に向け、積極的に女性ドライバーの雇用。
- ・MT車からAT車に代替し、運転時の負担軽減を行い、安全性の向上。

【女性が働きやすい職場環境の整備】

中・西毛、東毛

実施主体：事業者

女性運転者の積極雇用



- ・7時、8時～8時間
- ・固定給制
- ・二種免許取得費用負担等の制度を設け積極雇用に対応

《効果・期待》

- ・男性職場の活性化
- ・物腰の柔らかさを生かした市場開拓



県内女性運転者の状況

69人 ※H24.10.31現在

(全体乗務員の約3.5%)

【MT車からAT車へ変更し、運転者負担を軽減】

中・西毛

実施主体：事業者

MT車のギア操作を行うことが運転者の負担と利用者の乗り心地にも影響があることから、運転時の安全性の車両の代替時にAT車へ切り替えが進んでいる。



《検証結果》

- ・群馬県内のタクシー運転者の平均年齢は60歳を超え、高齢化が進んでいる中、職場環境の整備等により、女性運転者の積極的な雇用に取り組み、タクシー運転者の若返りを図った。
- ・今後も若年層ドライバーの確保に向けた取り組みを推進し、運転者の高齢化率の低下を図ることが必要である。

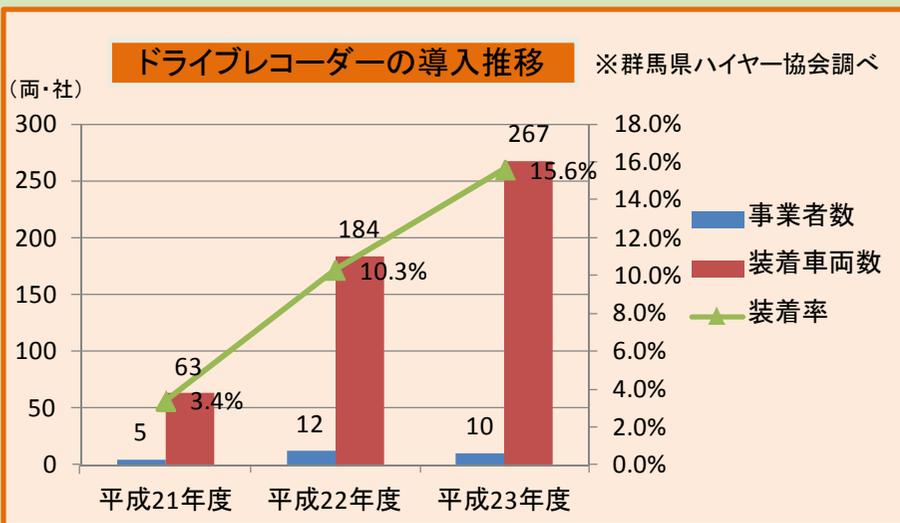
《取組内容》

- ・ 事故削減の観点からドライブレコーダーを導入し、そのデータ等を活用した安全教育を実施し事故防止の徹底を図る。

【ドライブレコーダーの導入】 実施主体:事業者

中・西毛、東毛

ドライブレコーダーの導入により、運転者の安全意識が高まり抑止効果があるほか、安全教育等にも活用されている。



〈ドライブレコーダーの画像〉



〈車内設置状況例〉

《検証結果》

- ・ 安全対策や事故防止の観点から県内でもドライブレコーダーの導入が図られた。
- ・ タクシーによる交通事故件数は減少しているものの、引き続きドライブレコーダーのデータを活用した事故原因の究明を行うと共に、危険予知運転の実施や、データ等を活用した安全教育を実施し、事故防止に向けた取り組みが必要である。

《取組内容》

- ・県内に訪れる観光客に対して観光地をガイドする「認証ドライバー制度」の構築。
- ・JR東日本と連携し商品化した「駅から観タクン」や駅から温泉地、温泉地から温泉地を結ぶ「ちいたく」の導入。

【観光ガイドタクシーや群馬DCに対応した別立て観光運賃によるタクシー利用の推進】

中・西毛

①観光ガイドタクシー

実施主体：自治体、業界団体等

「群馬県観光ガイドタクシー協議会」設立（H21.9.3第1回協議会）

- 目的：①旅客に対するサービスの向上  
 ②本県の豊かな自然、名所旧跡等のスムーズかつ新設な案内  
 ③新たな観光資源の発掘や観光ルートの創造  
 ④会社等登録、ドライバー認証制度

構成員：タクシー業界、国、県、市町村、業界団体等

《登録事業者、認証ドライバー数》

○登録事業者数：76者 ○認証ドライバー数：140名



【JR及び市との連携による「駅から観タクン」の充実拡大】

②「駅から観タクン」の運行

実施主体：事業者

鉄道を利用して駅に降りた観光客が、名所・史跡などを巡るコースを、定額で設定されたタクシー運賃により、安心して手軽に観光できるよう地元のタクシー事業者とJR東日本高崎支社が連携して商品化。（平成21年4月JR高崎駅が最初）

高崎駅	「高崎名所巡り(白衣大観音他)他7コース
前橋駅	「前橋名所巡り1コース(県庁他)」他5コース
沼田駅	「自然の神秘吹割の滝コース(季節限定)」他1コース
渋川駅	「日本三大うどん水沢と伊香保石段散策コース」他2コース
上毛高原駅	「わくわく体験法師温泉コース」他1コース

運賃：2時間5,800円～2.5時間9,800円 全 21コース



【JRと連携し、駅から県内の温泉地への定額タクシーの運行】

③「ちいたく」の運行

実施主体：事業者

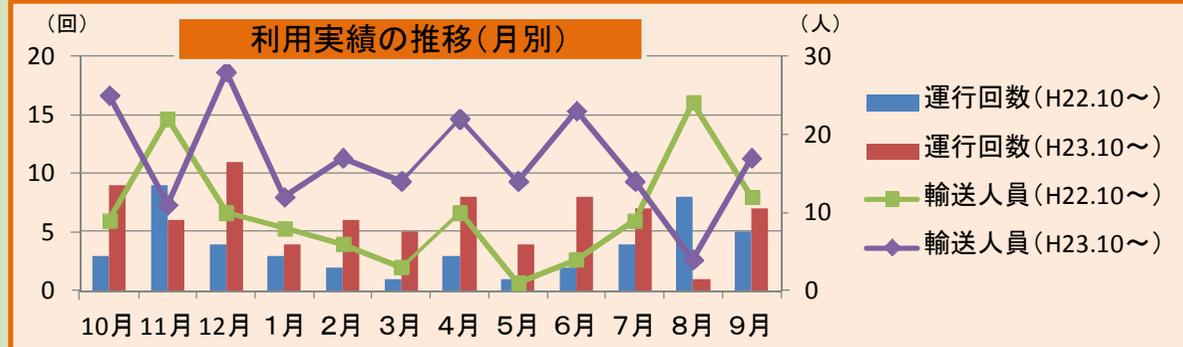
群馬県を訪れる観光客がタクシーを乗り継ぐことでスムーズな観光地間の移動を可能にし、県内の観光スポットを満喫してもらうとともに、更なる誘客に繋げることを目的に実施。

「ちいたく」とは・・・

いくつものちいき(地域)が  
つながり、ちい(小)さな旅  
がついてくる。  
広域タクシーネットワーク。

全10ルート

[わくわく 榛名コース]	高崎駅 ⇄ 榛名神社・榛名湖 ⇄ 伊香保温泉
[つるつる 水沢コース]	高崎駅 ⇄ 水澤うどん・水澤観世音 ⇄ 伊香保温泉
[うきうき 渋川コース]	伊香保温泉 ⇄ 群馬ガラス工芸美術館・道の駅「おのこ」⇄ 四万温泉
[きらら 中之条コース]	伊香保温泉 ⇄ 中之条町つむじ(ふるさと交流センター)・四万湖・歐穴群・奥四万ダム ⇄ 四万温泉
[ほかほか みなかみコース]	四万温泉 ⇄ 中之条町つむじ(ふるさと交流センター)・道の駅水紀行館 ⇄ 水上温泉
[さらさら 四万コース]	四万温泉 ⇄ 欧穴群・道の駅月夜野矢瀬親水公園 ⇄ 水上温泉
[ぷらぷら 子持コース]	水上温泉 ⇄ 月夜野びーどろパーク・道の駅こもち&白い宿 ⇄ 伊香保温泉
[どきどき 月夜野コース]	水上温泉 ⇄ 道の駅月夜野矢瀬親水公園・大理石村ロックハート城 ⇄ 伊香保温泉
[しみじみ 敷島コース]	前橋・新前橋駅 ⇄ 敷島公園(朔太郎記念館・ばら園)・水澤観世音 ⇄ 伊香保温泉
[とくとく 赤城コース]	前橋・新前橋駅 ⇄ 道の駅ふじみ・聖酒造 ⇄ 伊香保温泉



《検証結果》

- ・中・西毛交通圏においては、JR東日本高崎支社や自治体と協力して県内に来る観光客の対応について新たに観光ルート別運賃を設定するなど鉄道と連携した二次交通の整備を行った。
- ・東毛交通圏においては、従来から観光客への対応として観光ルート別運賃を設定しており、鉄道との連携を図っている。
- ・引き続き自治体等と連携し、二次交通の整備を進めるとともに、更なる旅行者のニーズに対応する施策を講じることが必要である。

《取組内容》

- ・ 車両代替時に環境に配慮した「ハイブリッド車」や「電気自動車（EV車）」の導入。

【代替車両について、低公害車の導入を促進】  
【ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入促進】

実施主体：事業者

県内においては車両の老朽化も進んでおり、車両代替の時期を期にハイブリッド車や電気自動車（EV車）へ切り替え環境へ配慮した取り組みを行ってきている。



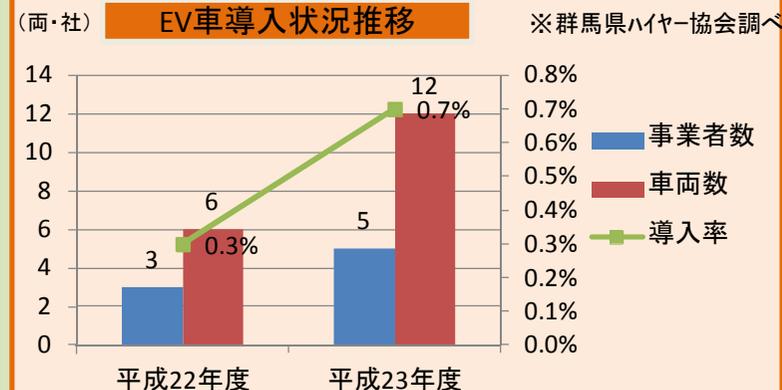
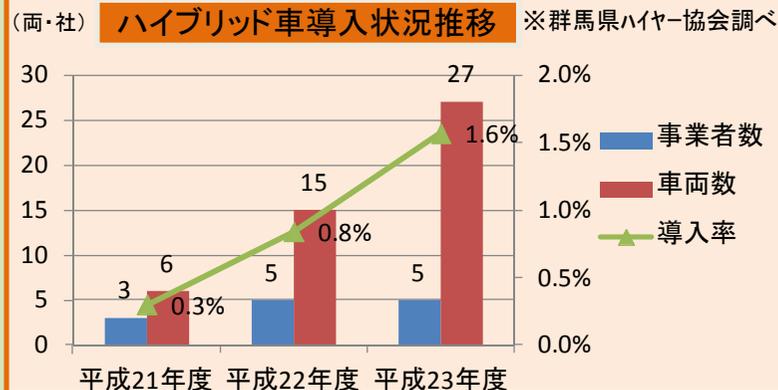
(トヨタ SAI)

(日産 リーフ)

中・西毛、東毛



(レクサス)



《検証結果》

- ・ 3年間の減休車の推進（中・西毛交通圏144両、東毛交通圏63両）、低公害車の導入、アイドリングストップ運動を推進することにより、CO2の削減に取り組んでいる。
- ・ 公共交通機関としての社会的責務を果たすため、引き続き環境問題への取り組みの推進が必要である。

《取組内容》

- ・警察の協力を得て防犯訓練の実施。  
 (その他の防災・防犯への取り組み)
  - ・「タクシー子供110番」の促進
  - ・子供を犯罪から守るための「キッズバス」の運行。
  - ・「緊急通報システム」や「AED機器」の搭載。

【防犯訓練の実施】

中・西毛

高崎地区 実施主体: 業界団体

高崎警察署の協力を得て防犯講習・実技を行った。



H21.3.2 高崎労使会館にて 231名  
 H21.3.4 高崎労使会館にて 203名  
 H21.3.6 群馬町福祉会館にて 119名

【その他の取り組み事例】

「AED(自動体外式除細動器)」及び「緊急通報システム機器」の搭載

利用者の急病時等に備え、乗務員にAEDの講習を受講させ、車内にAEDを常備や緊急時に備えて通報システムの構築



タクシー「こども110」の促進

警察と提携し犯罪等を発見した場合の通報する制度の促進



キッズバス(子供専用タクシー)の運行

《概要》

利用者: 事前登録制(キッズバスカード作成)  
 運賃支払: 後払い(キッズバスカードの提示で)  
 特徴: 全車チャイルドシート装備、女性ドライバーが専属運転  
 対象車両: 3台(ベンツAクラス、プリウス)  
 その他: 現在、約180世帯・200~250名の登録者



街頭で事項防止等の啓蒙家都度の実施

月に2回、街頭で事故防止や街の犯罪防止のための啓蒙活動の実施



《検証結果》

- ・業界団体として各警察署の協力を得て防犯訓練等を実施した。
- ・防災・防犯対策への貢献は、輸送の安全のみならず、国民生活の安全に寄与するものであり、引き続き関係機関と協力し、防犯対策・災害対策を推進することにより、公共交通機関としての社会的信用の確保・向上に努めることが必要である。

《取組内容》

- ・路線バスの廃止に伴い、自治体と調整しデマンド交通の実証実験をタクシー車両で運行。
- ・駅乗り場の利用者利便を考えたショットガン方式や一般車と公共交通を区分けした駅前広場の整備に自治体等と協力し利便性や安全性向上に努めた。

【自治体の都市計画等における公共交通機関としてのタクシーの役割に関する協議

の推進】 実施主体:事業者

桐生市新里地区でのデマンド運行(概要)

運行開始日: H24.4~  
 運賃: 300円(子供200円)  
 運行車両: 2台(5人乗り)  
 運行区域: 桐生市新里地区(旧新里村)  
 運行時間: 8時30分~18時00分  
 その他: 道路運送法第21条許可により運行



東毛

県内の地域公共交通会議設置状況

交通会議名	設置日
前橋市地域公共交通会議	H18.11.16
藤岡市地域公共交通会議	H18.12.21
高山村地域公共交通会議	H18.10.27
嬭恋村地域公共交通会議	H18.11.13
南牧村地域公共交通会議	H19.01.12
下仁田町地域公共交通会議	H19.04.27
高崎市地域公共交通会議	H19.06.04
安中市地域公共交通会議	H19.05.21
渋川市地域公共交通会議	H19.08.30
桐生市地域公共交通会議	H19.10.09
東吾妻町地域公共交通活性化協議会	H20.05.29
みなかみ町地域公共交通会議	H20.06.09
上野村地域公共交通会議	H20.06.26
富岡市地域公共交通会議	H20.07.11
みどり市地域公共交通会議	H20.08.08
草津町地域公共交通会議	H20.09.29
太田市地域公共交通活性化協議会	H20.10.03
邑楽町地域公共交通会議	H21.11.01
館林市他4町地域公共交通会議	H22.03.23
中之条町地域公共交通会議	H22.09.21
沼田市地域公共交通会議	H22.11.16
大泉町・千代田町地域公共交通会議	H23.11.15
玉村町地域公共交通会議	H24.03.26

デマンド実証実験利用人員推移

※桐生市調べ



中・西毛

【JRや市と協議のもと駅前のタクシー乗り場の整理を図るとともに、ショットガン方式による入構車両の管理を検討】

【ショットガン方式による配車システムの構築を市と連携し計画】・・・目標①

【駅前等における、安全なタクシー乗り場とタクシープールの設置】・・・目標①

実施主体:自治体、事業者、  
鉄道事業者等

高崎駅東口

東口駅広場改修工事に伴い、タクシープールと乗り場へのショットガン方式を導入し、利用者にスムーズな配車を可能にした。



(タクシープール)



(乗り場(常時3台待機))

前橋駅北口

北口駅広場改修工事により一般送迎車とバスやタクシーの公共交通機関を区分けし一般車の流入を規制し利用者のスムーズ乗降を可能にした。



(公共交通機関と自家用車の入構規制のために区分け)



(利用者が車両を選択できる)

《検証結果》

- ・JRや市と協議のもと、駅前のタクシー乗り場の整備を図った。また、各自治体が主催する地域公共交通会議等に積極的に参画した。
- ・引き続き地域公共交通会議等に参画し、自治体との連携強化を行い、地域の公共交通機関として役割を担うよう努めることが必要である。

## 4. 3年間の取り組みの総括

## 3年間の取組みの総括

---

- 以上のとおり、タクシーが公共交通機関として健全に機能していくことを目標として、各タクシー事業者は、本地域計画に基づく特定事業等の実施及びそれと相まって行う供給量の削減(事業再構築)に取り組んできた。
- また、事業者団体及び関係者によって、以下をはじめとする施策が実施され、タクシーが抱える諸問題の解決に向け一定の進捗が図られた。
  - ① 多様化するニーズに対応したサービス提供  
(観光ルート別運賃の「ちいたく」の設定や「駅から観タク」の拡充等)
  - ② 公共交通機関としての社会的責務を果たすための交通問題、環境問題への対応  
(駅前整備に伴いショットガン方式の導入、EV・HVタクシーへの代替等)
- 中・西毛交通圏における適正と考えられる車両数と現有供給輸送力の乖離については、平成24年9月30日現在の車両数が基準車両数1,243両から約11.5ポイント減少し1,099両となっており、ある程度の乖離の減少が認められている。  
また、東毛交通圏における適正と考えられる車両数と現有供給輸送力の乖離については、平成24年9月30日現在の車両数が基準車両428両から約14.7ポイント減少し365両となっており、中・西毛交通圏と同様にある程度の乖離の減少が認められている。
- しかしながら、こうした取組みによっても経営基盤や労働条件の改善などの十分な成果には結びついていない状況。タクシーが公共交通機関としての機能を十分に発揮できるよう引き続き取組みを推進していくことが求められており、平成24年9月28日付けで特定地域の指定を再度受けた。